

銃砲所持者の皆様へ

銃砲一斉検査の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期しておりました銃砲一斉検査につきましては、いまだ先行き不透明な状況であることから、本年の銃砲一斉検査を中止することといたしましたので御連絡申し上げます。

なお、皆様におかれましては下記の点について御留意の上、銃砲・火薬類等の適正な保管管理を継続していただきますようお願い申し上げます。

【留意事項】

- 猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証の所在の確認
- 保管している銃砲について、銃番号を含めた所持許可証の記載事項との照合
- 猟銃・空気銃所持許可証に記載の有効期限と更新申請期間の確認
- 猟銃等に脱包忘れがないかの確認
- ガンロッカーや装弾ロッカーに破損等不備な点がないかの確認
- 残火薬類の種類・個数と帳簿との照合

本件のほか、猟銃・空気銃所持許可証等の記載事項に関する御質問や本年の銃砲一斉検査で警察に確認することとしていた事項がありましたら、下記連絡先又は住所地を管轄する警察署までお問合せください。

秋田県警察本部生活安全企画課
営業支援指導係

018-863-1111（内線3054、3055）